

◎ 東京の失業者を山梨縣で救濟

世界の失業者は概數、一千七百萬人以上に達するであらうと云ふ統計に於ては、アメリカ合衆國の五百萬人、ドイツの三百五十萬人、イギリスの二百萬人を始めとして、日本及南アメリカの失業者を各百萬人と算へてゐる。内務省社會局の發表による本年四月一日現在の、日本の失業者推定數は、俸給生活者七萬八千六百人、日傭労働者十三萬五千三百人、其他の労働者十五萬八千二百人、合計三十七萬二千百人となる、が此の調査に於ての失業者は「就業の能力及意志を有するに拘らず就業の機會を得ざる状態」にあるもののみに限り、學生其の他の無業者、雇主、自營者、

實收二百圓以上の給料生活者、藝娼妓、酌婦、仲居等を除外し又同じ失業者であつても、老衰者、傷病不具者、酒亂又は怠惰等の悪癖があつて就業に適せない者、任意の不就業者、浮浪者にして自ら求職の途を講じない者、同盟罷業又は工場封鎖のため就業しない者、失業當時の業務に比べて收入及其の他の點に於ては不満足であつても現に就業の機會を得てゐる者は、失業者の數から除外してゐる、だから實際の失業者は恐らく百萬人をも超へて、正しく失業者五大國の列に加つて居るであらうことは、恥しい、否な悲慘此の上もない失業相である。

今や世界各国は擧げて失業の對策に腐心し、政治的に將亦經濟的に、刻下社會的一大問題であることは今更言を要せないところである。日本に於ける「失業救濟」は、歐洲大戰後の沈黙期に入つた吾國經濟界は、大正十二年の大震災の影響を蒙つて、一層不況の色を増すと共に各方面に、失業者を増加するに至つた。殊に失業の第一線に立つた日傭労働者の中には、生活上窮屈に陥るもの夥しく、ために

失業防止運動が各地に續發して來た。茲に於て時の政府は之が對策として、大正十四年の冬季を期して失業者の最も多い、六大都市關係の公共團體をして、失業救濟を目的とする公營事業を起興せしめ、（一）其の起債に對しては從來採り來れる地方債許可方針の例外を認め、（二）其の事業費の内勞働賃銀に對しては國庫より二分の一以内を補助するの方針を樹てたのに始つたもので今に始つた事新しい施設ではない。

大正十四年度に於ける、六大都市及大阪府の失業救濟事業費の總額は、五百七十七萬六千七十一圓で其の内百七十八萬五千六百八十四圓の勞力費に對し政府は八十九萬二千八百二十四圓（勞力費の三分の一）の補助金を交付せられた。當時の失業者は全國に於て、三萬六千四百九十九人であつた。昭和元年度、昭和二年度、昭和三年度に於ても同様の救濟事業は續けられた、が此の三ヶ年間に於ける失業者の數は、はつきりした統計のないと共に救濟事業としても漸次減少して、昭和三年度に於ける六大都市及神奈川縣

の事業費總額は僅に、二百七十五萬七千八百三十二圓にして、失業救濟事業開始當初の、大正十四年度に比べて半分以下に過ぎなかつた。此の現象は少くも當時の財界は相當好況に立返つて居つた、と云ふことを證明することが出来るではなからうか。

然るに、昭和四年の春から不景氣は疾風の勢をもつて寄せ、失業者の數は一躍して三十萬人を突破した。或は百萬人、否二百萬人をも超へてゐるだらうと云ふものもある、而して昭和四年度に於ける失業救濟事業は、六大都市及都市附近の既定事業にして、失業救濟のため特に起債を許可せられる事業費の總額七百六十六萬六千五百七圓、又失業救濟の爲新に起興したる事業にして、國庫補助を得たる事業費の總額六百九十一萬九千五百六十三圓、此の合計一千四百五十八萬六千七十圓にして、昭和三年度の二百七十五萬七千餘圓に對し實に五倍餘となり、國庫の補助も百十萬三千五百餘圓の多きに達し昭和三年度の二倍に増加した。

この不景氣の襲來、失業者の簇出は獨り日本丈の問題では

なくして、全世界の問題である。と云ふのは英國労働黨内閣の失業救済大臣エツチ・トーマス氏は昨年十一月、四千二百萬ポンドを以て、百四十萬の失業者を救済し得ると聲明したが、二百萬を超ゆる失業者をば如何ともしがたく遂に、失業救済大臣を辭職したと云ふことである。ドイツは、一

九二九年に於ける百七十三萬三千の失業者は、一九三〇年に入つて三百五十萬人に激増した、之がため本年度の失業救済額は二十億マークに達する。と云ふことである。

可労費に對する國庫補助の恩典は、「此等地方に於ける失業者緩和に寄與すること大なる場合に於ては他の地方」にも及ぶことに其の範圍を擴張せられた。末尾に掲げた通牒（昭和五年五月二十二日發社第六九號）を參照乞ふ。

全縣下の失業者は、僅に三千人に過ぎぬ山梨縣當局が失業救済事業として、百萬圓の工費豫算を以て、富士五湖に沿ぶ延長十五哩の國道八號線の改修工事を起興して、東京の失業者を救済しようと計畫した。十數萬に餘る失業労働者の、救済にあへぎ切つてゐる東京府、市の當局は、時節柄一服の清涼劑を惠れたかの様に喜んでゐる、世智辛い今日、山梨縣當局が隣保扶助、相互救済の美しい企を以て、都市失業者の地方異動の先鞭をつけられた努力に對して、満腔の敬意を表すると共に、帝都の隣縣千葉、埼玉、群馬地方當局の猛省を求む。（徳田生）

緊縮政策、非募債主義の現内閣も、洪水の溢れるが如く滔々として簇出する失業群救済のためには、漸次從來の緊縮制限を緩和して、「六大都市關係公共團體其の他救済を要すべき失業者多き地方」のみに限られてゐた。起債の許ある。

因に失業救済として起興する事業の特典は、労力費に對して二分の一の國庫補助あるは勿論、之が起債に對しては、他に優先して低利資金の融通を受くることにある。

〔附〕左記に昭和五年度に於て確定したる失业救濟事業

の概要を掲げて参考に供す。

昭和五年度失業救済事業計畫概要

公共團體名	事業種目	事業施行期間	豫算事業費	豫算労費額	勞働者使用者	一日平均人員	國庫補助額	起債額	融通額
東京府	道路河川埋立	自至五年四月認可	二〇四、六九四円	四三、八八八	一八、〇五五	吾三	一、九七、〇〇〇	一、九七、〇〇〇	一、九七、〇〇〇
大阪市	黒川改修埋立	自至五年四月	三七、〇九〇	二、一九九	五、〇五	一、九〇	一、三七、〇〇〇	一、三七、〇〇〇	一、三七、〇〇〇
横滨市	高速度鐵道	自至五年三月	一、九九、〇〇〇	一、九九	五、〇五	一、九九	一、三九、〇〇〇	一、三九、〇〇〇	一、三九、〇〇〇
戸塚町	瓦斯事業	自至五年三月	一、一七、〇〇〇	一、一七	四、〇五	一、一七	一、一七、〇〇〇	一、一七、〇〇〇	一、一七、〇〇〇
鳴門町	上水道敷設	自至五年三月	一、一〇、〇〇〇	一、一〇	三、〇五	一、一〇	一、一〇、〇〇〇	一、一〇、〇〇〇	一、一〇、〇〇〇
名古屋市	下水道築造	自至五年三月	一、一七、〇〇〇	一、一七	三、〇五	一、一七	一、一七、〇〇〇	一、一七、〇〇〇	一、一七、〇〇〇
同	道路新設	自至五年三月	一、一九、〇〇〇	一、一九	三、〇五	一、一九	一、一九、〇〇〇	一、一九、〇〇〇	一、一九、〇〇〇
神戸市	下水及側溝	自至五年三月	一、一五、〇〇〇	一、一五	三、〇五	一、一五	一、一五、〇〇〇	一、一五、〇〇〇	一、一五、〇〇〇
同	下水擴張(運動場除)	自至五年三月	一、一〇、〇〇〇	一、一〇	三、〇五	一、一〇	一、一〇、〇〇〇	一、一〇、〇〇〇	一、一〇、〇〇〇
和歌山県	道路改修河川防護	自至五年三月	一、〇六、〇〇〇	一、〇六	二、〇五	一、〇六	一、〇六、〇〇〇	一、〇六、〇〇〇	一、〇六、〇〇〇
宮崎県	下水道敷設	自至五年三月	一、〇五、〇〇〇	一、〇五	二、〇五	一、〇五	一、〇五、〇〇〇	一、〇五、〇〇〇	一、〇五、〇〇〇
大分県	河川改修	自至五年三月	一、〇四、〇〇〇	一、〇四	二、〇五	一、〇四	一、〇四、〇〇〇	一、〇四、〇〇〇	一、〇四、〇〇〇
京都府	下水道改修	自至五年三月	一、〇三、〇〇〇	一、〇三	二、〇五	一、〇三	一、〇三、〇〇〇	一、〇三、〇〇〇	一、〇三、〇〇〇
奈良県	河川改修	自至五年三月	一、〇二、〇〇〇	一、〇二	二、〇五	一、〇二	一、〇二、〇〇〇	一、〇二、〇〇〇	一、〇二、〇〇〇
福岡県	下水道改修	自至五年三月	一、〇一、〇〇〇	一、〇一	二、〇五	一、〇一	一、〇一、〇〇〇	一、〇一、〇〇〇	一、〇一、〇〇〇
宮崎市	下水道改修	自至五年三月	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇	二、〇五	一、〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
同	下水道改修	自至五年三月	九、〇〇、〇〇〇	九	一、九〇〇	九	九、〇〇、〇〇〇	九、〇〇、〇〇〇	九、〇〇、〇〇〇
大坂市	下水道改修	自至五年三月	八、〇〇、〇〇〇	八	一、八〇〇	八	八、〇〇、〇〇〇	八、〇〇、〇〇〇	八、〇〇、〇〇〇
同	下水道改修	自至五年三月	七、〇〇、〇〇〇	七	一、七〇〇	七	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇
同	下水道改修	自至五年三月	六、〇〇、〇〇〇	六	一、六〇〇	六	六、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇
同	下水道改修	自至五年三月	五、〇〇、〇〇〇	五	一、五〇〇	五	五、〇〇、〇〇〇	五、〇〇、〇〇〇	五、〇〇、〇〇〇
同	下水道改修	自至五年三月	四、〇〇、〇〇〇	四	一、四〇〇	四	四、〇〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇
同	下水道改修	自至五年三月	三、〇　、〇　〇	三	一、三〇	三	三、〇　、〇　〇	三、〇　、〇　〇	三、〇　、〇　〇
同	下水道改修	自至五年三月	二、〇　、〇　〇	二	一、二〇	二	二、〇　、〇　〇	二、〇　、〇　〇	二、〇　、〇　〇
同	下水道改修	自至五年三月	一、〇　、〇　〇	一	一、〇　〇	一	一、〇　、〇　〇	一、〇　、〇　〇	一、〇　、〇　〇

	東京市	東京都	名古屋市	合計
官廳委託事務	自五年六月 至五年十二月	全、八〇	金、八〇	三三
體委託事務	自五年七月 至六年三月	全、〇九〇	八三、四〇	八一九五
委託事務	自五年七月 至六年四月	四、二四	三、八九	三三
	四、七九、六五	三、〇三	二、九三	二、九三
	四、九五、三四	二、七五	一、七七	一、七七
	二、七五、一〇五	一、七七	一、七七	一、七七
	一、一七六、六三、〇九〇	一、一七六、六三、〇九〇	一、一七六、六三、〇九〇	一、一七六、六三、〇九〇
	七、七六、六四〇	七、七六、六四〇	七、七六、六四〇	七、七六、六四〇

尙此の外東京府、大阪府、東京市、京都市、大阪市、神戸市、横浜市、名古屋市、門司市、小倉市、堺市、福岡市、筑鴨町、江戸川上水町組合に於ける四年度繰越の事業費數百萬圓に及ぶものあり。

失業救済事業ノ施行ニ關スル件

(昭和五年五月二十二日發社第六九號)
内務、大藏兩次官ヨリ各地方長官ヘ

失業防止並救済ノ爲ノ事業調節ニ關シテハ客年十月三日發社

○於ケル。失業ノ緩和ニ寄與スルコト大ナル場合ニ於テハ他ノ
○地方ニ對シテモ之カ適用ヲナスコト

二、水利組合、北海道土功組合、耕地整理組合、土地區劃整理組合、森林組合ノ事業ニシテ失業救済ニ寄與スルコト大ナル

トキハ必要ニ與シ事業ニ要スル費用(補助轉貸ノ場合モ含ム)

ニ付起債ヲ諭議スルコト

三、通牒第四項ニヨル失業救済事業ハ國產材料ヲ相當多量使用

スルトキハ當該事業直接ノ勞力費カ事業費總額ノ三割ニ満タ

置相成度依命此段及通牒候也。

記

一、昭和四年十月三日付發社第七九號(以下單ニ通牒ト稱ス)

第三項及第四項ハ六大都市關係公共團體ノ他救済ヲ要スヘ

キ失業者特ニ多キ地方ニ限り適用セラレタルカ今後此等地方

請負ニ附スルコトヲモ認ムルコト

四、通牒第三項ニ依ル失業救済事業ニアリテハ勞力費ハ事業費

ノ二割以上タルコト但シ國產材料ヲ相當多量使用スル場合ハ
前項ニ準シ失業救濟事業トシテ之ヲ認ムルコト

◎自動車専用道路の認可二件

豫て靜岡縣知事より内務大臣に稟伺中であつた駿豆鐵道株式會社出願自動車専用道路開設の件は七月三日付を以て、又長野、群馬兩縣知事連署を以て稟伺中であつた箱根土地株式會社出願同上の件は同月二十五日付を以て何れも認可せられた。

兩者の起業概要は左の通りである。

○駿豆鐵道株式會社の分

目 的 箱根を通ずる南北道路を開鑿、熱海及御殿場方面相互連絡の便を拓く。
起 点 靜岡縣田方郡幽南村字國見嶽 热海崎
終 点 同 駿東郡富士岡村神山 長尾崎
幅 品 四間
工 法 防塵的簡易鋪装を爲し將來交通量の増加したる時期に適當の鋪装をなす。

事業資金 及出資方法 十萬圓 未拂込株金に依る
建設費に對する益金の割合 ○、〇二九一〇、〇八六

○第五回道路職員講習會の狀況

本會の主催した第五回道路職員講習會は、豫定の通り去

幅 品 六メートル

工 法 適當なる材料を以て鋪裝
事業資金及 出資方法 四十五萬圓 借入金
建設費に對する益金の割合 ○、一五九

○箱根土地株式會社の分

目 的 土地經營の附帶事業
起 点 長野縣輕井澤町沓掛
終 点 群馬縣嬬戀村鬼坤出岩
延 長 十一哩半

る二十一日から内務省社会局大會議室に於て開會した、財政緊縮のことが強調され官吏々員の旅費までの節約が力説されてゐる折柄なので、豫定の聽講者を得ることは或は困難ではないかと氣づかはれたが、事實は夫れを裏切つて豫定の百五十名を得た。

例に依つて水野會長の開會の挨拶があつて、道路の經濟上の效用から說いて歐米道路の現状と我國の夫れとを比較して道路改良の必要なことを力説され、夫れの發展を助勢する爲に本講習會を催した理由を説明され聽講者の勉勵を希望された、開會式に臨席した本會監事貴族院議員橋本圭三郎氏は、國產品獎勵の必要を力説して國力發展の爲に獨逸人等の採りつゝある國產品使用的實況を論じて、我國民も自國品使用に自覺すべきことを力説して聽者に多大の感動を與へた。

講習科目は道路事務と道路技術との兩方面に亘て居て、事務の方面では内務省土木局長三邊長治氏の土木行政を始めとし、道路行政は内務省道路課長清水良策氏、都市計畫に

就ては内務事務官兒玉九一氏、交通整理に就ては警視廳交通課長藤岡長敏氏が擔任した、三邊土木局長の土木行政は、國政に於ける土木行政の地位と其の作用を法學的に論述して技術家にも夫れが判り得るやう詳細町寧に説述され清水道課長の道路行政は専門家だけあつて微に入り細に至り道路法を説明され、兒玉事務官の都市計畫は、氏が内務省都市計畫課の事務を見るやうに爲つてから研究された氏獨特の見地に於て都市計畫の概要を説明され、藤岡交通課長の交通整理は、氏が這般歐米各國の整理實況を視察し得た見地に於て、新方法と新理論とを講述し聽者を醉はしめた。道路技術の方面に於ては、道路材料に關し内務技師藤井眞透氏が、職務上内務省土木試驗所で體験した知識と材料とを基礎として道路工事執行の實務に必要な諸點を縷述し鋼橋に關しては内務技師青木楠男氏が其一般に付説明し、隧道に關しては鐵道技師星野茂樹氏が理論と經驗とに就て詳細な説明を與へ、道路構造に就ては内務技師菊池明氏、鐵筋混凝土に關しては内務技師永田年氏、道路鋪裝に就て

は内務技師岩澤忠恭氏が、何れも内務省に在つて擔任する専門科目に關し講述したので、道路技術の實務に從事する聽講者を指導する所頗る多かつた。

右の外科外講演として、内務省土木試験所長の物部博士が、例の地震感から道路技術の應用に就て講述し、内務技監の中川博士は道路の技術感に就て説述した、其の他這般歐米を視察した東京府の藤田技師、神奈川縣田邊土木部長、長崎縣中川土木課長の三氏が歐米に於ける道路や土木事業の視察談をした。

以上講演の外、聽講者を實地に就て指導する必要があるので工事完成した復興事業を視察して其の計畫の概念を説明し、又は日本石油會社やビヂュマルス乃至は大倉組等をして道路鋪裝工事を執行せしめて参考に供した。

會期は僅に一週間であつたが、以上の實績に依つて本會所期の目的を達し、去る二十六日無事に終了して左記聽講者に修了證を渡した、閉會式後聽講者に依つて發起された謝恩會を小石川植物園で開き和氣藪々裡に終つた。

北海道廳	眞柄滿一郎	大河原廉夫	楠 仙之助	橋詰 清吉
松崎 勉	石村 武一	兒玉 二三	山中 清美	石川縣
佐藤 嘉則	唐澤 金吾	青木 安治	中島 啓文	堀岡喜太郎
京都府	堺玉縣	長岡 末光	近藤 三次	
藤井彌太郎	三井 輝夫	三重縣	唐澤 金吾	
木下 芳三	西山 弘資	西山 芳丸	西山 弘資	
福井 昇	赤石 忠文	松尾 直三	宮城縣	富山縣
井上 仁三	藤田 俊一	大宮 喜衛		
神奈川縣	愛知縣	片岡 久	米澤 重平	
薬師寺斧七	荒井 力	石垣 薫	豊二	
古屋 從連	小柳 喬爾	加藤 政雄		
井上 政勝	赤井 舒次	勝山 章	福島縣	
廣井 虎吉	鈴木 諒次	大井與三郎	長谷川 清	
鴻上秋三郎	鈴木 直彦	井上太三郎	猪股 三良	
長崎縣	千葉縣	八木 鐵雄	鳥取縣	
長崎縣	岩井 真澄	金澤清次郎	福田 義雄	
吉本友次郎	小沼 恭	前田 錦太郎	津下修一郎	
陰山 三郎	松本 敬三	後藤 新藏	高柳 賢市	
秋月 光一	島山 瑞	澤山 佐平	柳田 直治	
長崎縣	長島 蔦	岡本 賢二	廣島縣	
土井 實	浜田 文路二	高塚豊太郎	永岡 退藏	
新潟縣	榎本 睿雄	前田 錦太郎	松本 雄	
福岡 芳雄	櫻田 敏之	後藤 新	大庭 義夫	
長崎縣	炳木縣	坂越塚 三郎	大谷 治六	
吉本友次郎	有馬 博雄	青森縣	高村千代作	
陰山 三郎	成合 義賢	山口縣		
秋月 光一	伊藤 春太郎	大野 義美		
長崎縣	近藤 軍治	秋田縣		
土井 實	篠田 錦三郎	竹内 繁藏		
新潟縣	上野 利作	福井縣		
福岡 芳雄	小市 裕原	和歌山縣		
長崎縣	堀内 九平介	德島縣		

香川縣	藤本	文吾	野上	藤造
豐島	正一	前田	光繁	中澤
宗本	明次	中澤	源重	篠原
赤松	德市	源重	佑三	稻益
愛媛縣	福岡縣	篠原	寅雄	寅雄
九浦	中峰	稻益	宮崎縣	宮崎縣
平田	忠直	伊東	江良	豐城
鹿野	山田	南里	豊城	谷川
高知縣	隆一	彌作	伊東	高齋
	勘七	正	定	三原
	横尾	里見	里見	敏男
	和男	好一	好一	陸軍技術本部
	篠本縣	三好	一部	
	井上	良作	三好	
	孝行	良作	良作	
	鹿兒島縣			
	尾藤			
	譲			
	後藤			
	康文			
	鹿兒島縣			

◎萬國道路會議視察旅行

米國政府の主催にかかる第六回萬國道路會議が来る十月六日から一週間首府ワシントンに於て催さるゝが

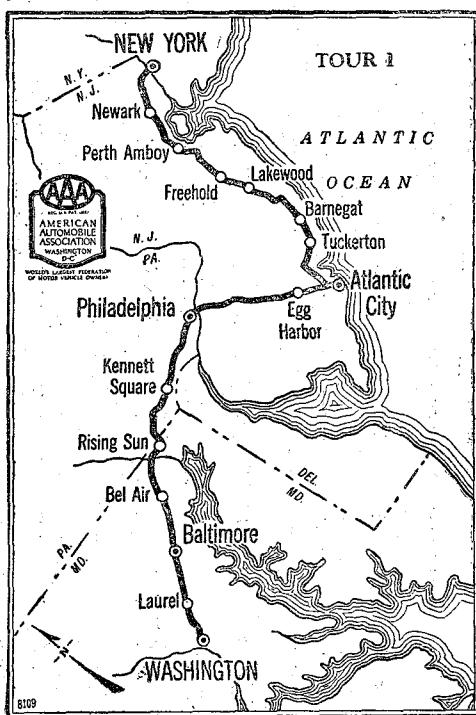
會議終了後アメリカ自動車協會（A.A.A.）の好意による米國東部及び中西部地方の視察旅行が行はれる。

この視察旅程は三班にわかつ第一班はフライデルフィアを中心として主として米國東部地方を第二班は更に西行してナイアガラ瀑布にまで至り又第三班は遠く中西部まで及びシカゴ・デトロイト・クリーブランド等の主要都市を視察するものである。

此道路會議に列する世界各國の代表者數百人は此何

れかの班に參加することにならうが此旅行の大部分がアメリカ一流のバスを利用する筈であるから米國繁榮のシンボルと見做されてゐる道路網を視察し又驚異的な道路運輸の發達を研究するには又とない機會であらう。以下各班の旅程につきその概略を記して参考に供することにする。

第一班



十月十三日。ワシントンをバスにて出發。

ベル、エヤー晝飯。バス旅程二時間半六四哩
フライデルファイア著 // 三時間半八〇哩

十月十四日。午前中市中見物午後バスにて出發。

アトランチック、シチー著。バス旅程二時間半六
二哩

十月十五日。市中及海岸見物。

十月十六日。アトランチック、シチー出發。

レーキ、ウッド晝飯。バス旅程二時間半六九哩。

二時間半六三哩。

右旅程に示した通り第一班は全行程に亘りバスを利用し
ながら道路を視察するもので延長三三八哩に及んでゐる。

ワシントンは人も知る米國首府大統領官舎ホワイトハウス

のある所であるがこゝを出發して第一號國道をたどり一五

〇哩のフライデルファイアに到着して同市一流のホテルベン

デヤミンに宿るのである。フライデルファイアは實に米國發

祥の地で建國にあたつて鳴らされた自由の鐘は今尚國寶と

して陳列され歴史を物語つてゐる。

翌日は更に又バスでアトランチックシチーまで六〇哩を

飛はすのであるが此途中が有名なホワイトホースペイク道
路で延々六〇哩の間六〇尺幅の混凝土道が續いてゐるのは
少なからざる偉觀である。

アトランチックシチーは米國第一流の海水浴場で又昔か
ら一番賑津な遊覽地とされてゐるが茲で宿るハツドンホー
ルと云ふホテルの善美をつくしてゐることなどは全く驚異
の外はない。第三日目は一日ゆつくり同市でくつろいで市
内を見物し翌第四日に百三〇哩北行して紐育市に入るので
あるが途中の沿線は昔から開けた所で道路としては餘り感
心したものではないが歴史的に價値ある所が少くない。

第二班

十月十三日。ワシントンをバスにて出發。

ハリスブルグ晝飯。バス旅程 四時間一・一四哩

ウイリアムスボート著 // 四時間九五哩

十月十四日。ウイリアムスポートをバスにて出發

バッファローをバスにて出發

ナイアガラ瀑布著。バス旅程一時間二四哩

終日ナイアガラ瀑布及附近探勝

十月十六日。ナイアガラ瀑布發

ニチカ著。

バス旅程八時間

半二一八哩

十月十七日。ニチ
カ發。

アルバニーにて
晝飯。

四時間九四哩

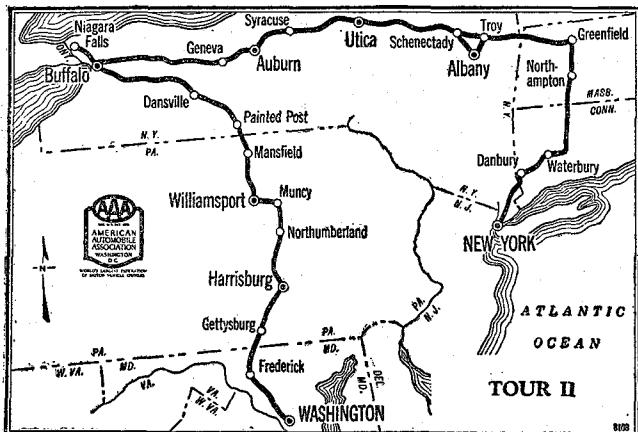
グリンフィール
ド著。

四時間八三哩
山間都市である。

翌日は二百哩とばして一躍バッファローに着くのであ

るが此町はイリーラー湖に面した工業都市で始めて町らしい町を見るわけである。三日目はナイアガラ瀑布の見物に費し五、六日目を又山丘地方の旅行を経て紐育市に入るのである。此第二班の旅行は六日間共道路を見るのが主であつて見物よりも寧ろ實質的なルートである。

十月十八日。グリ
ンフィールド發
紐育市著。
バス旅程八時
間一一哩



此第二班の旅行も全部バスによるものであるが行程六日

間一〇一七哩に及ぶものであるから第一班より更に興味の深いものがあらう。その視察範囲は主として中西部に近い山丘地方であるから起伏地道路の研究には特に有意義であると思はれる。

十月十三日。午前ピッバーグ著。終日市中見物。

第三班

十月十九日。シカゴ汽車にて出發。
十月二十日。デトロイト著。

十月二十一日。市中見物。

十月十四日。ピ

ツツバーグを
バスにて出發
アクロン著。

バス旅稅五

時間一二八哩

時間一二八哩

十月十五日。ア

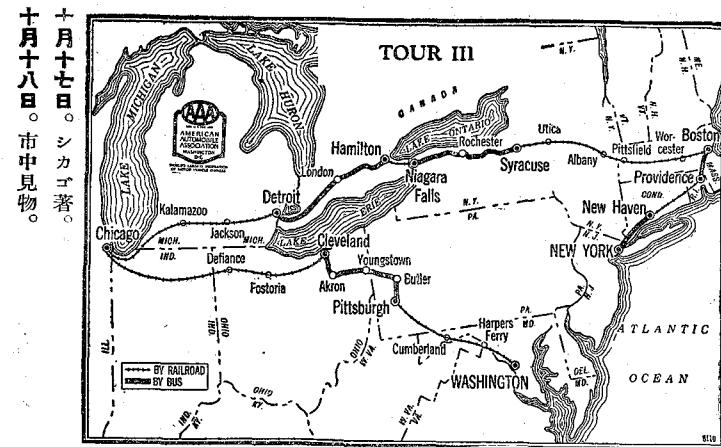
クロンをバス
にて發。

クリーブラ

ンド著。

バス旅程一哩

時間半三四哩



十月十八日。市中見物。

十月十七日。シカゴ著。